

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
 氏 名 松田産業株式会社
 (法人にあっては、名称 代表取締役 松田 芳明
 及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 石井 隆



許可の年月日 令和元年6月16日
 許可の有効年月日 令和8年6月15日

複写禁止

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、
 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、
 水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、水銀含有ばいじん等であるものを除き、
 特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(以上10種類)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

な し

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年6月16日	収集運搬【新規許可】	許可番号	第4-10号
平成9年6月16日	収集運搬【更新許可】	許可番号	1609000192
平成10年1月12日	収集運搬【変更許可】	許可番号	1609000192
平成14年6月16日	収集運搬【更新許可】	許可番号	1604000192
平成15年5月20日	収集運搬【変更許可】	許可番号	1604000192
平成19年6月16日	収集運搬【更新許可】	許可番号	1609000192
平成24年6月18日	収集運搬【更新許可】	許可番号	01604000192
平成27年1月30日	収集運搬【変更許可】	許可番号	01604000192

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

- 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。

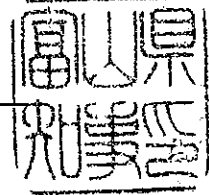
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
 氏 名 松田産業株式会社
 (法人にあっては、名称 代表取締役 松田 芳明
 及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 石井 隆



許可の年月日 平成31年3月3日

許可の有効年月日 平成38年3月2日

複写禁止

1. 事業の範囲

収集運搬 (積替え・保管を除く。)

汚 泥 (特定有害産業廃棄物であるもの (※) に限る。)
 廃 油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物であるもの (※) に限る。)
 廃 酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物であるもの (※) に限る。)
 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物であるもの (※) に限る。)
 廃PCB等
 PCB汚染物
 PCB処理物
 (以上7種類)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

な し

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年3月3日	収集運搬	【新規許可】	許可番号	1650000192
平成16年3月3日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	1655000192
平成21年3月3日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	01650000192
平成23年10月24日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	01650000192
平成25年1月15日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	01650000192
平成25年4月17日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	01650000192
平成26年3月3日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	01655000192
平成27年1月30日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	01655000192
平成28年2月23日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	01655000192

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無
無

備考

- 1 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- 2 この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。

(別表) 特定有害産業廃棄物の種類

産業廃棄物の種類 有害物質の種類		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
a	水銀又はその化合物	○		○	×
b	カドミウム又はその化合物	○		○	×
c	鉛又はその化合物	○		○	○
d	有機燐化合物	○		○	×
e	六価クロム化合物	○		○	○
f	砒素又はその化合物	○		○	○
g	シアン化合物	○		○	○
h	ポリ塩化ビフェニル	×		×	×
i	トリクロロエチレン	×	○	×	×
j	テトラクロロエチレン	×	○	×	×
k	ジクロロメタン	×	○	×	×
l	四塩化炭素	×	○	×	×
m	1, 2-ジクロロエタン	×	○	×	×
n	1, 1-ジクロロエチレン	×	○	×	×
o	シス-1, 2-ジクロロエチレン	×	○	×	×
p	1, 1, 1-トリクロロエタン	×	○	×	×
q	1, 1, 2-トリクロロエタン	×	○	×	×
r	1, 3-ジクロロプロペン	×	○	×	×
s	チウラム	○		○	○
t	シマジン	○		×	×
u	チオベンカルブ	○		×	○
v	ベンゼン	×	○	×	×
w	セレン又はその化合物	○		○	×
x	1, 4-ジオキサン	×		×	×
y	ダイオキシン類	×		×	×

注) 表中の「○」は、該当する有害物質を含む特定有害産業廃棄物を取り扱える(積替え・保管を除く。)ことを示す。
表中の「×」は、該当する有害物質を含む特定有害産業廃棄物を取り扱えないことを示す。

(2枚中2枚目)